

平成 30 年 9 月 13 日  
株式会社日本政策金融公庫**平成 30 年北海道胆振東部地震に係る災害に関する  
休日電話相談の実施について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、「平成 30 年北海道胆振東部地震」による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済の相談に対応するため、9 月 8 日（土）から開始した「休日電話相談」を、引き続き以下のとおり実施します。

日本公庫は、この度の地震による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

**<休日電話相談の概要>**

実施日(※)	9 月 15 日（土）、16 日（日）、17 日（月）	
受付時間	9:00～17:00	
電話番号	個人企業・小規模事業者・ 中小企業の方	農林漁業者等の方
	0120-112476（国民生活事業） 0120-327790（中小企業事業）	0120-926478（農林水産事業）

※平日（受付時間 9：00～17：00）は最寄りの支店にて、皆さまからのご相談に対応しています。各支店の住所・電話番号等は公庫HPをご覧ください。（<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>）